

# 集落内水田における大規模協業経営の成立と管理方式\*

小河内一司<sup>\*\*</sup>・山中種郎<sup>\*\*\*</sup>・西園幸雄<sup>\*\*\*\*</sup>

Formation of Cooperative Management in "Mura's" paddy Field.

H. KOGOUCHI, T. YAMANAKA, Y. NISHIZONO

## 緒言

現在、水田作経営については、基幹労力の農外就業が支配的であり、水稲作は機械一貫化がすすんでいる。これにしたがって、零細な耕作者の中に、委託希望者が潜在的に発生し、受託による生産規模の拡大が容易になってきている。生産力要因としての労働について、労働の生産性の向上がはかられるならば、とられるべき生産組織のあり方として、借地による大規模水稲生産が考えられることになる。

こゝで経営形態の選択に際し、方向として借地農の形態を考える理由は次のことからきている。

いわゆる大型機械の利用に際しての協業組織では、共同利用に類別されるものであって、その問題は、大型機械化が要求する労務の形態においてみられる。すなわち、大型機械利用に際してのオベの労働は、基幹作業として専従を強いる。しかし労働評価についてみると、日当水準の労賃見合い以上をでていない、という点である。したがって、大型機械の利用に際し、この種、共同利用組織においては、専従オベが得られない、得られても永続が約束できないということになる。

この点、借地の形態により、経営権を確立し、経営者報酬をみとめるということで、大規模生産単位による水田管理の形態が考えられる。この場合、生産性の高い技術が要求されることはいうまでもない。それは、地代の支払いにたえ、労賃および経営者報酬を生みだす水準でなければならないからである。

三重県勝田実行組合を素材として、大型機械体系の生産性および収益性水準の把握と、その分配の面から、経営権確立の構造を検討し、よって大規模生産単位による水田管理方式の存続条件を明らかにする。

この勝田実行組合は、集团的土地利用のもとに、生産

性の高い水田管理をめざし、次の点を重点に組織の存続展開をはかってきた。

① 専従者による経営管理をはかること。

② そのための大型機械による生産単位の体系化をはかること。

そして、現在、土地集積と機械の安定した使用権を確保するため、協業経営の形態をとっているが、内容的には基幹労力による専従体制と、大型機械一貫化を完成させ、借地的な管理形態に展開している。

## 方法

1. 対象；三重県度会郡玉城町勝田部落および勝田農事実行組合
2. 調査期間；昭和51年度
3. 調査項目；①組織体の経過、②技術体系、③生産単位、④収益性、⑤収益分配の方法
4. 方法；組織運営記録簿（作業、投入、産出、収益分配）およびきょとり調査による追跡分析、モデル分析。

## 結果ならびに考察

### 1. 勝田実行組合の展開と特徴

この実行組合は、大都市遠郊の水田平坦大規模地帯にあり、昭和36年農業構造改善パイロット事業を実施した集落である。そして水田部門全体協業経営により、水田作の大型機械化生産を指向し、当初の2分の1の規模により現在にいたっている。この部落の水田作の展開は、基盤整備 → 全部落全農家による水田作協業経営 → 部落希望農家による専従型水田作協業経営と経過してきた。到達した現在の実行組合の企業業態は以下にのべる内容をとっている。

a. 協業経営参加農家は38戸、水田耕地の使用権を

\* 農業経営研究会昭和52年春季大会（昭和52年4月4日）において報告

\*\* 営農部      \*\*\* 伊勢農業改良普及所      \*\*\*\* 普及企画部

第1表 立地 — 玉城町勝田部落

標高：5～20m 気温：年平均 15.4℃， 8月 27.4℃ 1月 4.8℃ 雨量：2,216.5mm 地勢：旧村の林野率 0～40% 平地村 地形：地区の田畑割合 田率 45～80.7% 地質：第4期新層		旧市町村名：東外城田村 最寄都市名：伊勢市，松阪市 伊勢市（観光都市） 人口 103,576人 15～30km バス 20～40分 松阪市（商都） 人口 102,138人 15～30km バス 20～40分 最寄大都市名：名古屋，大阪 名古屋 90～110km，電車 1.30～1.50 大阪 120～140km，電車 2.00～2.30 人口密度（1km <sup>2</sup> あたり）：264.2人	
耕地面積	水田 80.9ha 87.4% 畑 6.5 7.0 樹園地 5.1 5.6	専業別	専業 2戸 2.9% 第一種兼業 26 38.2 第二種兼業 4.0 58.0
水田率	87.4%	主要作目	いね 77.1ha，ぶどう 3.0ha， 工芸作物 2.8，豚 2戸，50ト やさい 5.3ha，にわとり 8戸 3,550ハ
農家戸数	68戸		
平均1戸あたり耕地面積	136.1 a	兼業種類	一種恒常的 15戸，日雇 6戸，自営 5戸， 二種恒常的 26戸，日雇 10戸，その他 4戸
階層別戸数割合	0～50a 7戸 10.3% 50～100 20 29.4 100～150 10 14.7 150～200 16 23.5 200a以上 15 22.1		
		地価	10aあたり 100万～120万

提供する。その面積は 38.7ha である。

b, 平常の運営は，4人の農家に委任する委任協業経営である。

c, 参加農家は，提供面積に応じて，必要な臨時的労力を提供する義務がある。

d, その労賃は，地方労務者なみの賃金として評価する。

e, 費用は農機具の償却費を含めて，面積に応じて徴収する。

f, 生産物の配分は，提供耕地について，定額の専従者報酬を経費の中にみとめる。粗収益から，経費・土地に対する定額配当を差引き残りは2等分して，土地と出役労務に分配する。

この，①全部落全農家による水田作協業経営から，②部落希望農家による専従型水田作協業経営への管理形態の変化は，次の事情によった。

部落ぐるみの集団体制による水田管理を採用した理由としては，水田基盤の整備を実施する方法として，構造改善事業によったため，事業の性格上近代化施設事業を実施する必要があったこと，および基盤整備後，水田土壌がおちつき，基盤の諸状態が明らかになるまで，共同管理が必要であった（昭和39年（1964）から昭和43年（1968）まで）。

ところで，部落ぐるみの協業体制は，次の問題をかかえていた。

① 半強制的に協業経営に参加せざるをえなかったこと，理由は未換地の状態，すなわち各個人の所有耕地がどこにあるか，わからない状態であったため，各人の自主性を無視して，協業経営に参加しなければならなかった。

② 採択された大型機械による水田作は，その管理運営の責任と基幹となる労務とを少数の役員に転嫁する結果となった。これは採択農法が，機械を利用した能率のよい作業と，人力によらねばならない能率の悪い作業と

からなり，機械による作業は，一部の組合員にまかすこととなった。したがって協業経営に就業機会をえられない組合員は，農外に所得を求めることとなった。この農外就業は，協業における田植・刈取などの機械化されない非能率な作業についての必要労働の確保に支障をきたした。

③ 経営運営の責任体制があきらかでない点である。部落ぐるみの協業経営の形態をとるため，必然的に運営に必要な労働力は，面積わりの出役労力によってまかなわれる。また，運営上必然的に生じる経営担当者，基幹作業従事者，一般労務者といった機能分化に対しては，それぞれの評価がなされない。しかも責任者は，選挙により選出された組合員があたるので，責任体制が明確でない。

④ 協業経営の体制は，運営管理のすべてが合議によって実施されたので，経営担当者の仕事に対する報酬は認められず，土地に帰属する収益の分配部分を多くする方針がとられた。したがって，経営管理者の報酬は，一般出役者と同様にあつかわれ，基幹作業も，一般作業も基本的には評価が一律になった。したがって，運営管理など業務に対する評価の不足分は，役員犠牲にまつこととなった。この不合理に対して，役員は，基盤整備の付帯業務であるとして，わり切った。

以上の問題は、換地の実施と、組織再編を促進した（昭和42年（1967）から昭和43年（1968）にかけて）。この場合、新しい経営体の展開方向は、大型機械農法が経済的にひき合う面積規模を確保することを前提に、運営主体たり得る農家（大型農法の体験者）によって、水田作経営の受託体を組織し、これが大型機械を手段とした水田作農法を実施すること、また、これに参加する農家は、この受託体に対し、一定の契約にもとづいて、受託委託の関係におくようにする。この方向が新しい組織体を形成するうえでの考え方であった。

したがって、この再編された組織である大型機械オペによる専従型水田作協業経営は、出役労務者の不足になやまされた対応の結果であり、基幹労働力の確保のため

第2表 農家種類別委託状況

勝田部落（○：協業参加農家、□：不参加農家、◎：中核者）

(a)	0~50	50~100	100~150	150~200	200以上
安定兼業	○○	○○○○○ □□□□□	○○○○○ □□□	○	
日雇兼業	○	○○ □□	○○○ □		○
安定自営		○○		□	
農業主兼業			□□	◎◎◎○ □□□□□	□□□□□□
農業主日雇			□	□	
農業主自営	○			○○	□

2. 大型機械化体系の内容

実行組合の農法の特徴は、水稲作の早期・早植作期の選択と、大型機械化体系による生産をおこなっていることである。

作期選択は、安定した収量の確保と計画的作業の進捗を必要とすることから、早期・早植栽培をとりいれている。この早期・早植栽培は台風の回避および多収が望め

第3表 品種および作期

品種名	面積	田植期	収穫期	品種名	面積	田植期	収穫期
こしにしき	1.5 ha	4.24~4.25	8.10~8.15	大空	6.0 ha	5.1~5.9	9.13~9.17
トドロキワセ	2.0	4.25~4.27	8.23~8.30	ニホンマサリ	4.0	5.9~5.12	9.18~9.22
コシヒカリ	7.0	4.25~5.1	8.30~9.10	日本晴	7.0	5.9~5.12	9.18~9.28
カグラモチ	2.0	4.27~5.6	9.10~9.12				

第4表 農繁期作業

期間	労働手段	作業編成	期間	労働手段	作業編成
田植期 4.25 5.13	トラクタ2台 田植機6条	田植 ♂1人 運搬 2 ♀4人 苗補給 2 代かき トラクタ ♂2 育苗 ♂1 ♀1 水管理 施肥 } 人力 あぜぬり補植	収穫期 8.24 9.23	自脱コンバイン 4条2台 トラック 乾燥機	刈取 ♂2 ♀4 運搬 ♂1 ♀3~2 乾燥 ♂1 調整 ♂0.5~♀1

に、専従を生みだし、専従者は世間並みの所得がえられることになった。

この専従者は、出役の不足を機械化によって合理化しつつ、生産力をあげてきたわけである（昭和43年（1968）から現在昭和52年（1977）に至る）。一方補助労務者についても、年間拘束の努力がなされ、専従者が生み出されている。この専従者が、大型機械によるイネ作の作業体系を完成させたが、この必要性は次の通りであった。

一つは、昭和43年に組織の再編がおこなわれた地縁集団から機能集団への質的展開による。すなわち、協業を希望する農家がまとまって、中核となる農家に対し、水田管理の委託をおこなってきた。加えてその規模は40haと明らかになり、体系化の目標がたえられた。

二つは、委託をうけた専従者は、受託するにあたって、出役援助の条件をつけたが、この援助が思うように受けられず、この出役労務に依存することなく、専従労働力で耕作する必要があった。

以上、40ha規模の大型機械一貫化の努力が、この少数の専従者によりおこなわれたのである。

るためである。この収量は、420~450kg の水準を確保している。

大型機械化体系については、体系化の目標を拘束労力・男子4名・女子7名におき、育苗・耕うん・整地・代かき・田植・防除・刈取・乾燥の各作業につき、トラクタを中心に、それぞれ専用機により処理できる体系をつくり上げた。現在、中核となる装備はトラクタ50PS

第5表 昭和50(1975)年度勝田実行組合生産実績表(面積30ha)。

番号	作業名	作業期間 (作業期間日数)	主要労働手段	実績			単位当り			モジュール(標準値)		摘	要				
				作業 日数	就業 実績	内訳(人)	1ha当り 時間	作業1日当 平均就労者数	1日当 作業 量	組員 1日当 作業 量	基幹補助 人員						
1.	育苗土の準備 土採り運搬 格納乾燥 砕土選別	12.20~1.10(22) 1.1~2.20(51)	人力(スコップ) トラクタ2t フロントローダ T62PS 砕土、選別機4PS	19	82	20	52	8	10.2	4.3	1.0	3.1	1.6	3	2	11.0	
2.	浸種催芽 播種 育苗	4.1~4.29(25) 4.10~5.2(23) 4.10~5.15(36)	催芽器1台 播種プラント1台 発芽器、緑化器、ハウス156m <sup>2</sup> 、散水用具	3 5 41	14 61 211	0 14 63	11 31 110	3 16 38	3.5 16.1 47.8	4.7 12.2 5.2	— 2.8 1.5	4.7 9.4 3.6	10.0 6.0 30.0	— 1 2	6 2	6.0 30.0	
3.	珪カル・熔燐散布 耕起 砕土	1.11~12.15(45) 11.1~12.20(50) 2.20~3.20(29)	小型4輪ライムソフ ロータ(1.8m) T65PS 同上	2 41	11 59	4 58	7 —	— 1	1.2 13.2	5.5 1.4	2.0 1.4	3.5 —	— 0.7	1	—	{ 1.43 1.53 }	(耕起) (砕土)
4.	畦畔づくり 元肥施用 代かき	4.7~4.23(17) 4.17~4.30(14) 4.20~5.8(19)	人力 力 トラリアハロー 2.7m (65PS) (45PS)	18 5 15	118 36 80	8 2 16	35 9 23	75 25 41	27.4 8.5 21.3	6.6 7.2 5.3	0.4 0.4 1.1	6.1 6.8 4.2	1.7 6.0 2.0	1 1 1	9 3 1	3.5 8.0 2.5	ブロードキースタ
5.	田植	4.25~5.15(21)	苗運搬、トラリアー、田植機6条1台	17	102	18	41	43	27.5	6.0	1.1	4.9	1.8	1	2	1.5	田植
6.	補水	4.25~5.15(21)	人力	17	112	9	60	43	27.8	6.6	0.5	6.0	1.8	2	—	—	運搬
7.	追肥	4.4~8.31(150)	単車	39	56	14	—	42	13.1	1.4	0.4	1.1	0.8	—	—	—	—
8.	除草	7.3~7.31(29) 5.20~6.10(22)	小型トラクタ2t、人力 散粒機	6 6	48 47	9 7	27 25	12 15	6.9 11.9	8.0 7.8	1.5 1.2	6.5 6.7	5.0 5.0	1 2	2 1	3.0 2.5	2-4Dうりかわ(グラスジン)
9.	消毒	6.20~7.25(36)	ひえぬき(人力)	43	293	50	141	102	66.0	6.8	1.2	5.7	0.7	1	2	0.7	殺枯れ+穂タビ
10.	刈取	6.20~8.10(62) 7.25~8.15(22)	動力散布機1台 草刈機(3台)	26 72	110 118	58 37	22 15	30 66	21.9 23.8	4.2 1.6	2.2 0.5	2.1 1.1	1.2 0.4	1 3	0 0	6.0 1.4	刈取機1台につきオペ1 助手1人、2セット枕刈2
11.	取	8.25~9.30(36)	コンバイン(2台)4条	36	317	59	147	111	76.4	8.8	1.6	7.2	0.8	2	9	1.5	—
	乾燥・殺菌 (包)	8.25~10.4(38)	フロンテイングドラドライヤ6t/時1基 湿度調節式管乾燥機12t2基 調整タンク12t1基、穀すり機(6t+5PS) 計量器1台	43	114	56	13	45	24.5	2.7	1.3	1.3	0.7	1	3	1.5	運搬2
12.	米出	8.28~10.5(38)		5	38	9	17	12	7.4	7.6	1.8	5.8	6.0	2	6	—	—
13.	圃場整備(暗渠)			17	51	24	20	7	5.3	3.0	1.4	1.6	1.8	—	—	—	—
14.	倉庫乾燥整備			4	25	13	8	3	152.0	6.3	3.3	2.8	7.5	—	—	—	—
15.	機械整備			14	24	23	—	—	5.3	1.7	1.6	—	2.2	—	—	—	—
	計			484	2,127	(571)	(814)	(738)	472.1								

モジュール値：三重県農業技術センター営農部農業機械研究室

2台、8条乗用田植機1台、4条刈り自脱型コンバイン2台、流動層をプラスした仕上げ乾燥機一式を装備しており、この機械・施設を中心に30haの水稲作を処理している。この作業体系において、労働競合の生じるのは、田植時期および収穫期であるが、その処置は次のようになっている。

田植期間の仕事は、田植時期4月25日から、5月15日の21日間におこなわなければならないので、これにあわせて、代かき・育苗・水管理・施肥・あぜぬり・田植の仕事がある。この仕事をこなすための機械は2台のトラクタと6条乗用田植機をもちい(現在、8条田植機)、拘束労力男子4名、女子7名が中心となって、この作業をこなす。組作業は田植に男子1名、女子2名、苗運搬に女子2名、育苗管理その他男子1名、代かき男子2名、他にあぜぬり、水入れ、施肥、補植は出役労務によって処理することになる。1日120~135aの能率で20日間で完了している。

これに対して収穫は、8月25日から9月30日の35日の期間にわたり、刈取・乾燥・調製の仕事をおこなう。拘束労力が男子4名、女子7名であることから、乾燥作業の夜間は、無人操業のできる流動層乾燥1基プラス湿度制御による仕上げ乾燥機2基での乾燥体系と、4条刈り自脱コンバイン2台による刈取り乾燥方式とを完

成させている。

この刈取り乾燥方式は自脱コンバイン1台につき、男子1名、女子2名の2セットで、1日1.2~1.6haを刈取る。乾燥方式は1日当たり1.6haの乾燥能力を有し、基幹労力2名で管理できる。なお、運搬には男子1名、女子2名があたる。

以上、収量の安定増収をねらった早期・早植の作期選択、一定の専従者による作業の実施による成果は、10a当たり投入労働量で、47.2時間、10a当たり収量で420kgとなっている。この労働量は大型機械体系による成果としては充分でない。理由は、あぜぬり・水管理など機械化が未完な作業、増収のための重要な作業としておこなわれる補植・元肥散布・除草など人力による作業があるためで、加えて経営形態が協業経営であるという体質からくる組合員の自主出役があるためである。

### 3. 大型機械化体系の収益性

この創出された大型機械体系によるイネ作生産の収益性は、次の水準を示している。(生産規模30haを対象に昭和50年(1975)の投入産出データにもとづき、価格水準を昭和51年(1976)にとり、経費の再評価をおこなうとともに、産出について、早期栽培の生産力、10a当たり450kgをもちい推計する。)

第6表 収支成果(昭和50(1975)年度データによる推計:30ha規模)

科 目	金 額	1 ha 当たり	算 出 基 礎	
粗収益	玄米(3等) 36,972,000	1,232,000	$4,500 \frac{kg}{ha} \times 8,216 \frac{円}{30kg}$	
経 費	種 苗 費	353,280	1 ha 32K K 368円	
	肥 料 費	1,886,331	高度化成 1ha 400kg NK化成 " 250 珪カル 1ha 1,500kg 苗作肥料	
	薬 剤 費	1,443,750	48,125	サタンS粒 1ha 30K バッサ粉 30K 2-4D " 500gr タフジンP 30 スミチオン 30 キタジンP粒 30 ネオアソジン 30 ベンレート, 塩
	諸材料費	1,025,430	34,181	耕耘刃, ビニール, 杭, タルキ, ポリシート 計8,745円 光熱費 軽油2,000l, ガソリン450l, 混合油150l, ハイブルー1,500l, 灯油4,500l 計16,436円 電力料 20KW 9,000kWh 計9,000円
	小農具費	558,949	18,631	育苗箱, 麻袋, ホース, ノズル etc
	出荷経費	337,500	11,250	$4,500 \frac{kg}{30kg} \times @ 75$
	償却費	5,568,200	185,606	
	その他経費	2,135,880	71,196	修理費 61,196 水利費 10,000
計	13,309,320	443,642		
差引所得	23,662,680	788,758		
労働見積額	8,858,800	295,266	30ha当たり ♂ 571 × @ 6,000 = 3,426,000 ♀ 1,552 × @ 3,500 = 5,432,000	
資本利子見積額	1,292,829	43,094	(固定財 43,972,000 + 流動財 7,741,120) $\frac{1}{2} \times 0.05$	
地代見積額	5,400,000	180,000	10a 当たり 18,000	
利 潤	8,111,851	270,398		

この体系の成果は、粗収益から経営費（労働見積り+地代+資本利子+物財費）を差引いた収益は、利潤相当を生み出している。すなわち、粗収益3,700万円で、これに対する経費は、労働費を除き1,330万円となる。したがって差引き所得は、2,370万円、その所得率は64%を示している。次いでこの所得2,370万円から、労働費885万円、資本利子見積り130万円、地代見積り540万円の計1,550万円を差引いた利潤相当は810万円を示す。これを1ha当たりでみると、その所得は79万円で、労賃29.5万円の資本利子見積り4.3万円、地代見積り18万円（実質基本配当10a当たり1.8万円）の計51.8万円、これを所得79万円から差引いた利潤相当は27万円となっている。この利潤の分配が問題となるのである。

4. 技術体系化と経営形態

専従者は生産性の向上をはかるため、大型機械による体系化に努力をしてきたのであるが、この努力をはらう条件は何であるか、問題となるところである。

こゝで利潤の分配が問題となるのであるが、この実行組合における収益計算および収益分配は次のようになっている。生産物の配分は、提供耕地について定額配当（10a当たり18,000円）、専従者については定額の専従者報酬（25万円）を経費の中にみとめる。物財費・労働費・土地に対する定額配当・専従者報酬を差引いた残額を算出し、これを2等分して、その1単位を土地配当に加算し、他の1単位は労働報酬として労賃として歩増

第7表 資本装備

施設機械名	規模台数	取得価格	耐用年数	年償却額	摘要	年修理費	
育苗	播種プラント	1	千円 420	5	千円 84.0	H350箱用 240箱2台, 160箱2台, 104箱, 54箱, 80箱各1台	千円 8.4
	育苗機	8	586	5	117.2		11.7
	砕土機	1	131		26.2		2.6
	選別機	1	74		14.8		1.5
耕耘整地	トラクタ	1	2,785	8	348.1	42PS	139.2
		1	3,420	8	427.8	62PS	171.0
	ライムソフ	1	200	5	40.0		4.0
	ロータリー	2	1,240	5	248.0	1.8m	124.0
	ドライブハロー	1	350	5	70.0	2.7m	7.0
	均平機	1	50	5	10.0		1.0
	水田車輪	2	160	8	20.0		2.0
本圃機関係	田植機	1	960	5	192.0	8条条用	57.6
	〃	1	240	5	48.0	2条	14.4
	背負式ダスタ	1	45	5	9.0		3.6
	散粒機	1	21	3	7.0		0.7
	草刈機	1	165	3	55.0		16.5
収穫	コンバイン	2	5,000	5	1,000.0	4条	450.0
	乾燥施設一式	一式	19,000	10	1,900.0		570.0
運搬	ダンプトレーラ	1	750	8	93.7	2t	37.5
	テイヤ	1	200	8	25.0	5PS	10.0
	トラック	1	1,200	8	400.0	2t	160.0
	フロントローダ	1	400	8	50.0		5.0
建物	機械格納庫	1棟	2,575	26	99.0	103m <sup>2</sup>	9.9
	乾燥施設	〃	2,500	26	96.2	100m <sup>2</sup>	9.6
	育苗(硬化ハウス)	〃	700	8	87.5	150m <sup>2</sup>	8.7
	緑収容・作業室	〃	800	8	100.0	40m <sup>2</sup>	10.0
合計		43,972.0		5,568.2		1,835.9	

しするという方法をとっている。この該当者は専従者である。

この方法は、ひとつは専従者の経営努力の醸成に貢献し、他は土地生産力の増強をベースにおきながら、出役労務の不足に対する労働生産性向上への意欲の源泉となる。またこの労働生産力を増強することが、労働報酬としての収入を約束させることから、専従者の経営努力を擁立させるという関係となる。すなわち、収益配分が利潤相当を2等分し、その1単位を労働報酬の歩増しとしてあてるということにしたため、専従者の所得向上につながるようになった。このため、4人の専従者が作型お

第8表 収支計算および利益分配計算例（昭和49（1974）年度）

粗収入	33,579,609円	差引利益金配分
経費	労務費計 10,381,694	10,872,992 ÷ 38町3反6セ = 28,344円
	内訳 前期 4,898,768	10a 当たり基本配当 = 18,000
	後期 4,512,926	28,344 - 18,000 = 10,344
	役員給 970,000	(1/2) 5,172円 × 38町3反6セ = 労働配当割増額 1,983,900円
	資材費計 12,324,928	(1/2) 5,172円 (18,000 + 5,172 = 23,122)
合計	122,706,617	
差引利益金	10,872,992	

集落内水田における大規模協業経営の成立と管理方式

よび作付種類の選択および機械化の推進について自由にすすめること、および生産力増強に対する報酬が受けられる体質となったのである。

専従者は、労働生産力の増強について、昭和43年(1968)、スレッシャ式コンバインによる刈取作業の機械化、昭和46年(1971)、6条乗用田植機による田植作業の機械化、昭和47年(1972)、刈取・脱穀作業のコンバイン化、昭和48年(1973)、乾燥機の高効率化、昭和51年(1976)、8条乗用田植機による田植作業の能率向上と機械化を推進してきた。その結果、発足当時10a当たり、15~12人区を必要とした投入労働を5人区まで減少させた。一方、10a当たり収量については、

増収安定技術である早期化を採用し、450kg水準を目標とした生産をおこなってきた。その結果は、土地配当10a当たり、120kgを中心に経過している。

しかし現在の業態は、専従者に委任する協業経営ということで、完全な借地になっていない。そのため組織の経営権は専従者に帰属する程度がよわく、このよわい経営権がまねく問題がある。ひとつは、必要とする常用労働者を、拘束できない。ふたつは、一般出役の不必要時の出役に対して、これをこぼむことができない。

したがって、より一層の生産性向上の努力がはばまれるという問題を持っている。

第9表 三重県度会郡玉城町勝田実行組合の発展経過

項目	年次	昭39(1964)	42(1967)	43(1968)	44(1969)	45(1970)	46(1971)	47(1972)	48(1973)	50(1975)
戸数		72戸	72	39	36	36	36	38	38	36
面積		82.3 ha	80.8	40.0	38.7	40.0	37.5	38.7	38.7	36.0
労働力		187人 (♂87・♀100)	81 (38・83)	79 (29・50)	66 (23・43)	55 (15・40)	56 (17・37)	62 (23・39)	44 (16・28)	53 (28・25)
専従労働		—	—	—	♂6人 ♀13~15人	♂6 ♀13~15	♂6 ♀13~15	♂4 ♀10	♂4 ♀10	♂4 ♀7
雇用		1,348人	600	223	269	—	—	—	—	—
労働手段		①トラクタ 3台	① // ②普通型コン バイン ③乾燥機	①②③ ④バインダ 1台	①②③ ④バインダ ⑤田植機 (試作)	①②③④ ⑤ハーベスタ	①+⑥トラク タ 1台 ④+⑨自脱コ ンバイン ⑩循環式乾燥 機 ⑪田植機 (6条)	①⑧⑪⑫⑬ ⑭流動層乾燥 機(試作)	トラクタ 4 台 田植機 6条 1台 自脱コンバ イン 3条 2台 2条 1台 流動層仕上 げ乾燥機	トラクタ 4台 (35, 39, 64, 75 PS) 田植機 8条 自脱コンバイン 4条 2台 育苗プラント 1,038(箱) 1回 流動層仕上乾燥 育苗ハウス 3,000m <sup>2</sup>
土地利用		ha 水稲(80.3) 煙草(2.0) 麦(3.5)	水稲(80.3) 麦(11.7) 裏作ヤサイ (0.2)	水稲(40.0)	水稲(38.7)	水稲(36.0) 手(13.0) 機(23.0) 胡瓜(0.6) 牧草(3.0) その他(0.4)	水稲(29.5) 手(4.7) 機(24.8) 麦(3.3) 牧草(5.0) 胡瓜(0.6) さといも (0.6)	水稲(29.8) 麦(1.4) 牧草(6.0) 胡瓜(0.6) 青刈イネ (1.9)	水稲(31.0) ヤサイ 小麦(6.0) 牧草(8.0) その他 (0.4)	水稲(30.0) 大根(5.0) 大豆(0.7) 麦(4.7) 飼料作物(4.0) (ハウス) 15aイネ育苗~イチゴ 15aレタス~イチゴ レタス
技術水準		kg 10a当り収量 100H (12.5日)	392.6 99 (12.3)	389.6 120 (15.0)	448.2 91.4 (11.4)	401.2 78.8 (9.8)	415.1 75.6 (9.4)	455 48.5 (6.0)	394.5 51.7 (6.5)	400 46.8 (5.8)
収益		32,391,563	43,611,370	21,487,731	23,050,375	21,629,499	21,539,827	23,339,145	24,958,962	31,900,335
事業外収益		10,000,254	1,362,175	518,732	1,362,175	199,465	264,436	93,451	471,633	1,463,335
収益計		33,391,817	44,973,545	22,006,463	24,412,550	21,829,464	21,804,263	23,432,596	25,430,595	33,363,670
費用		16,785,710	22,226,789	11,909,051	13,205,273	12,535,421	13,208,168	13,069,114	15,170,288	20,872,661
事業外費用		212,630	20,776	—	20,796	0	0	469,933	251,938	1,375,426
費用計		16,998,340	22,247,585	11,907,051	13,226,039	12,535,421	13,208,168	13,539,047	15,422,226	22,268,087
純利益		16,393,477	22,725,960	10,097,412	11,186,511	9,294,043	8,596,095	9,893,547	10,008,347	11,095,583
10a当り租収益(円)		40,570	55,660	55,016	63,081	57,688	58,036	60,550	65,763	92,676
10a当り経費(円)		20,650	27,543	25,244	34,176	33,127	35,156	34,980	39,847	61,855
10a当り純利益(円)		19,920	28,126	25,244	28,905	24,561	22,880	25,570	26,091	30,821
10a当り配当(円)		19,920	28,176	22,829	25,270	22,374	21,253	23,176	22,000	24,410

## 結 び

### 借地農への展開と問題

小地域における大規模生産単位の経営形態として、借地農を問題にすることは、借地ということ、専従者の経営権を確立し、経営者報酬獲得の目標をあきらかにすることができるからである。そして専従者の経営努力を刺激することになる。

一方、現在の大型機械体系の生産性は、地代配当および経営者報酬相当を生み出し、借地形態への成立をうかがわせる。しかし問題は土地集積と機械・施設の所有（資本）の帰属についてである。小地域において、耕地を大規模に団地化するには、今のところ協業経営の方式が次善の方法として考えられる。これは参加農家の経営権をたて前としてのこすことになるからである。実質的には大型機械体系の技術構造が専従制を強いることになり、このことが専従者の経営権の醸成をとめない、不完全ながら、借地農の態様をなすことになる。機械利用についても、専従者による使用権が保証されれば、あえて、専従者による機械施設の使用の必要性はないわけである。問題は専従型協業経営において、専従者が生産性を上げる努力を行なうことのできる条件、すなわち管理者報酬をみとめることが大切である。

ここでは、純収益の分配にあたり、労働報酬に加算する方法がとられている。この方法がとれるのは、定額地代相当をみとめているからである。したがって管理者報酬相当部分の算出ができることになる。

### 要 約

この報告は、水田部門協業経営方式をとる勝田実行組合を対象としている。

勝田実行組合は、昭和39年（1964）、農業構造改善パイロット事業を契機として、部落ぐるみ（73戸・82ha）の全面委任協業経営でスタートし、昭和52年（1977）現在で、15年を経過した。その間、組織の再編をはかり、有志による（40戸、40ha）協業経営組

織として再出発した。その際、組織再編の方向が問題となり、次の点を要件とした。一つは、組織への水田提供者に対し、地代相当額を設定する。二つは、経営の管理者に対して管理者報酬相当額を設定する。この2点に加えて、農繁期労力の確保のため、面積割り出役義務をのこす。以上を要件の内容として、協業経営形態で再出発した。この改編は、昭和43年（1968）におこなわれたのであるが、それから10年間を経過している。現在では、男子4名・女子7名の就農者により、全面受託の内容をもつ形態に変質している。

ここでは、この組織を存続させた要因と考えられる、水田経営担当者に対し、管理者報酬が得られる構造と、この管理者報酬を生み出す生産性向上の要因について、追跡検討を加えた。

なお、生産性向上の要因については、10年間の経過の中で、つねに機械化への努力をはらい、田植・収穫・乾燥作業の大型機械化を完成し、一定の労働力で処理できる方法の体系化をはたした。この機械化については、農業技術センター・営農部農業機械研究室が大きく貢献し、常に先導的役割をはたした。

### 参 考 文 献

- 1) 小河内一司・池善英（1964）：農村構造展開方途。東海近畿農業試験研究速報。1・14～18
- 2) 小河内一司・伊達一郎（1970）：地域の集団組織の展開方途（勝田農事実行組合の事例）。三重県農業試験場研究報告。5・1～13
- 3) 小河内一司（1977）：地域の集団による水田の管理方式。農業経営研究。28、13～20
- 4) 前田拓（1974、75）：大規模稲作生産単位の技術確立。三重県農業技術センター営農部農業機械研究成績書。
- 5) 三重県農業会議（1968）：農業構造改善事業地域における営農集団経営管理指導概要。91～108
- 6) 永田恵十郎（1977）：地域農業展開の原点を考える。農業と経済。43-6、12～18